

ご来院の皆様へ

厚生労働大臣の定める掲示事項

1. 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

入院基本料に関する事項

2. 当院の各病棟における入院基本料に係る届出内容の概要は、以下のとおりです。

区分	病床数	入院基本料に係る届出内容の概要（看護要員の対患者割合、看護要員の構成）
3階A病棟 一般病床	49	1日に15人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。 なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。 ・朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。 ・夕方17時～深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は17人以内です。 ・深夜1時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は17人以内です。
3階B病棟 医療療養病床	30	1日に14人以上の看護職員（看護師及び准看護師）及び看護補助を行う看護補助者が勤務しています。 なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。 ・朝9時～夕方17時まで、看護職員及び看護補助を行う看護補助者1人当たりの受け持ち数は6人以内です。 ・夕方17時～深夜1時まで、看護職員及び看護補助を行う看護補助者1人当たりの受け持ち数は16人以内です。 ・深夜1時～朝9時まで、看護職員及び看護補助を行う看護補助者1人当たりの受け持ち数は23人以内です。
介護医療院	16	
4階病棟 精神病棟	50	1日に10人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。 なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。 ・朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は9人以内です。 ・夕方17時～深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は25人以内です。 ・深夜1時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は25人以内です。
5階病棟 精神療養病床	49	1日に5人以上の看護職員（看護師及び准看護師）及び5人以上の看護補助者が勤務しています。 なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。 ・朝9時～夕方17時まで、看護職員及び看護補助を行う看護補助者1人当たりの受け持ち数は9人以内です。 ・夕方17時～深夜1時まで、看護職員及び看護補助を行う看護補助者1人当たりの受け持ち数は25人以内です。 ・深夜1時～朝9時まで、看護職員及び看護補助を行う看護補助者1人当たりの受け持ち数は25人以内です。

3. 地域包括ケア病床の病室は、次のとおりです。

303号室, 307号室, 308号室, 317号室, 319号室, 320号室, 321号室, 327号室

4. 介護医療院の病室は、次のとおりです。

357号室, 358号室, 359号室, 360号室, 361号室, 362号室, 363号室, 365号室

入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化について

5. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化について

当院では、入院の際に医師を初めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化の基準を満たしております。

当院は、次の施設基準に適合している旨、中国四国厚生局長に届出を行っております。

基本診療料の施設基準等に係る届出

6. 基本診療料の施設基準

- ・情報通信機器を用いた診療に係る基準
- ・一般病棟入院基本料（急性期一般入院料5）
- ・救急医療管理加算
- ・急性期看護補助体制加算（2.5対1急性期看護補助体制加算（看護補助者5割未満））
- ・看護配置加算
- ・重症者等療養環境特別加算
- ・精神科身体合併症管理加算
- ・医療安全対策加算2
- ・データ提出加算2、4
- ・せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ・地域包括ケア病棟入院料及び地域包括ケア入院医療管理料（地域包括ケア入院医療管理料1）
- ・看護師等遠隔診療補助加算
- ・療養病棟入院基本料（療養病棟入院料1）
- ・診療録管理体制加算3
- ・看護補助加算2
- ・療養病棟療養環境加算1
- ・依存症入院医療管理加算
- ・感染対策向上加算2
- ・入退院支援加算1
- ・協力対象施設入所者入院加算
- ・医療DX推進体制整備加算6
- ・精神病棟入院基本料（15対1入院基本料）
- ・医師事務作業補助体制加算1（2.5対1）
- ・看護職員夜間配置加算（16対1配置加算2）
- ・療養環境加算
- ・精神科地域移行実施加算
- ・栄養サポートチーム加算
- ・後発医薬品使用体制加算3
- ・認知症ケア加算2
- ・精神療養病棟入院料

特掲診療料の施設基準等に係る届出

7. 特掲診療料の施設基準

- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算2
- ・ニコチン依存症管理料
- ・プログラム医療機器等指導管理料
- ・精神科退院時共同指導料1及び2
- ・往診料の注10に規定する介護保険施設等連携往診加算
- ・検体検査管理加算(Ⅰ)
- ・CT撮影及びMRI撮影(当院はマルチスライスCT装置を設置しています。)
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・がん患者リハビリテーション料
- ・通院・在宅精神療法の注8に規定する療養生活継続支援加算
- ・精神科ショート・ケア「小規模なもの」
- ・医療保護入院等診療料
- ・胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- ・医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
- ・医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術
- ・がん患者指導管理料イ、ロ
- ・がん治療連携指導料
- ・薬剤管理指導料
- ・別添1の「第14の2」の1の(3)に規定する在宅療養支援病院
- ・検体検査管理加算(Ⅱ)
- ・外来化学療法加算1
- ・運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・認知症患者リハビリテーション料
- ・精神科デイ・ケア「小規模なもの」
- ・ストーマ合併症加算
- ・麻酔管理料(Ⅰ)
- ・下肢創傷処置管理料
- ・外来腫瘍化学療法診療料1
- ・こころの連携指導料(Ⅱ)
- ・検査・画像情報提供加算(診療情報提供料(Ⅰ)の注15)及び電子的診療情報評価料
- ・在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- ・小児食物アレルギー負荷検査
- ・無菌製剤処理料
- ・呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・精神科作業療法
- ・重度認知症患者デイ・ケア料
- ・人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- ・保険医療機関間の連携による病理診断

(件数は令和6年)

区分2に 分類される手術	手術 件数	区分3に 分類される手術	手術 件数	区分4に 分類される手術	手術 件数	その他の区分に 分類される手術	手術 件数
—	0	—	0	腹腔鏡下胆嚢摘出術 腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術 腹腔鏡下人工肛門閉鎖術 腹腔鏡下虫垂切除術 腹腔鏡下ヘルニア手術	1 1 1 1 2	—	0

- ・外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- ・歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- ・歯科外来診療感染対策加算2
- ・クラウン・ブリッジ維持管理料
- ・入院ベースアップ評価料37
- ・初診料(歯科)の注1に掲げる基準
- ・歯科治療時医療管理料
- ・看護職員処遇改善評価料31
- ・歯科外来診療医療安全対策加算1
- ・歯科口腔リハビリテーション料2

入院時食事療養費(Ⅰ)を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っております

8. 当院は、入院時食事療養費(Ⅰ)・入院時生活療養費(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。

明細書発行体制について

9. 明細書発行体制について

医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。なお明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、自己負担のある方で明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

保険外負担に関する事項について

10. 当院では、次に掲げるものについては、実費の負担をお願いします。

- 付添寝具使用料(ご希望の方は、1日につき210円で付添寝具をご利用いただくことができます。)
- 金銭管理料(病状等により入院生活に必要な金銭の出納管理及び日用品の購入などの自己管理が困難な方について、個別契約に基づき代行業務を行います。1日につき55円の金銭管理料をいただきます。)
- 齲蝕に罹患している患者の指導管理 フッ化物局所適応(1口腔 1回につき 1,100円)
- 各種証明書等を交付する場合には、次に掲げる交付手数料をいただきます。(1通あたり)

区 分	交付手数料	区 分	交付手数料	区 分	交付手数料
普通診断書	1,870円	恩給年金診断書	4,950円	健康診断書	1,870円
自賠責診断書	3,850円	生命保険用診断書	4,950円	その他証明書	1,650円
病歴書(カルテの写し等)	4,950円	身体障害者診断書	2,750円	精神保健法通院医療診断書	2,200円
死亡診断書	2,200円	死体検案書	3,630円	生命保険受領診断書	4,950円
変死体検案書	3,630円	通院入院証明書	1,870円	療養費支払証明書	1,870円
特定疾患臨床調査個人票	4,950円				

特別の療養環境の提供に係る特別療養環境室について

11. 入院費とは別に室料差額が必要な病室は、次のとおりです。ご希望の方は病棟師長までお申し出ください。

区分	部屋タイプ	病室	1日あたりの利用料金（税込み）
3階A病棟	個室	305号室, 306号室, 312号室, 313号室, 315号室, 316号室, 317号室, 318号室, 319号室, 320号室, 321号室, 323号室, 325号室, 326号室	3,850円
介護医療院	個室	358号室, 359号室, 360号室, 361号室	880円
	2床室	357号室, 362号室	550円
4階病棟	個室	401号室, 402号室, 406号室, 407号室, 408号室, 409号室, 411号室, 412号室, 413号室, 415号室, 416号室, 451号室, 452号室, 453号室, 455号室, 456号室, 457号室, 462号室, 463号室, 465号室, 466号室	1,650円
5階病棟	個室	502号室, 503号室, 508号室, 509号室, 510号室, 511号室, 512号室, 513号室, 515号室, 516号室, 517号室, 518号室, 519号室, 520号室, 525号室, 526号室, 527号室	1,430円

情報通信機器を用いた診療（オンライン診療）について

12. 情報通信機器を用いた診療（オンライン診療）について

当院では、一部の診療科において患者さんの同意のもと特定の方に限り、厚生労働省が定める研修を修了した医師が、「オンライン診療の適切な実施に関わる指針」を遵守したうえで情報通信機器を用いた診療（オンライン診療）を実施しております。

なお、当院はかかりつけ患者さんを対象にオンライン診療を実施しております。（初診の場合には、対応いたしません。）

医療情報取得加算について

13. 医療情報取得加算について

当院では、令和4年3月から「オンライン資格確認」を開始しています。患者さんの同意に基づき、オンライン資格確認等システムを通じて診療情報を取得・活用し、質の高い医療の提供を目指します。

医療DX推進体制整備加算について

14. 医療DX推進体制整備加算について

当院では、医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得、活用して下記のとおり診療等を行います。

- ・医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
- ・マイナ保険証を推進する等、医療DXを通じて質の高い医療を実施できるよう取り組んでいます。

一般名処方加算について

15. 一般名処方加算について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（※一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

※一般名処方とは、お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。そのため、供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者さんに必要なお薬が提供しやすくなります。

後発医薬品使用体制加算について

16. 後発医薬品使用体制加算について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しています。後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。医薬品の供給が不足した場合、医薬品の処方等の変更に関して適切な対応ができる体制を整えています。なお、状況によっては患者さんに投与する薬剤が変更になる可能性があります。その際は、患者さんにご説明いたします。ご理解ご協力をお願いいたします。

協力対象施設入所者入院加算について

17. 協力対象施設入所者入院加算について

当院が協力医療機関として定められている介護保険施設は下記のとおりです。施設入所者の診療情報及び急変時の対応方針等について、定期的に情報共有を行い、入所者のスムーズな受療、入院加療に努めています。

- ・特別養護老人ホーム ゆうらく

外来腫瘍化学療法診療料について

18. 外来腫瘍化学療法診療料について

当院では、外来腫瘍化学療法診療料を算定している患者さんから電話等による緊急の相談に24時間対応できる連絡体制が整備されています。急変時等の緊急時に患者さんが入院できる体制が確保されています。また、実施できる化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を定期的に開催しています。

歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準について

19. 歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準について

当院では、口腔中で使用する歯科医療機器等について、患者さんごとの交換や専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等、十分な院内感染防止対策を講じています。

- ・感染症患者に対する歯科診療に対応する体制を確保しています。
- ・歯科外来診療の院内感染防止対策に係る標準予防策及び新興感染症に対する対策の研修を定期的に受講しています。
- ・職員を対象とした院内感染防止対策に係る標準予防策及び新興感染症に対する対策等の院内研修等を実施しています。

歯科外来診療安全対策加算について

20. 歯科外来診療安全対策加算について

当院では、歯科医療に関わる医療安全について以下のとおり取り組んでいます。

- ・医療安全、医薬品業務手順等、医療安全対策に関わる指針の策定
- ・医療安全対策に関わる研修の受講ならびに従業員への研修の実施
- ・安全で安心な歯科医療環境を提供するための装置、器具などの設置
※設置装置：AED、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生セット、歯科用吸引装置
- ・緊急時に対応できるよう、院内医科診療科との連携

介護保険施設等連携往診加算について

21. 介護保険施設等連携往診加算について

当院では、下記の介護保険施設等と協力体制を講じ、定期的な訪問診療を行うとともに患者さんの病状の急変等に対応しております。それに伴い、患者さんの同意を得て、ICT等を活用し、患者さんの診療情報や急変児の対応指針について、常に確認できる体制をとっております。

【連携介護施設等】

- ・特別養護老人ホーム ゆうらく

令和7年5月1日

西伯病院 院長 長谷川 純一



南部町国民健康保険
西伯病院
SAIHAKU HOSPITAL